

中野区教育委員会会議録 平成21年第41回定例会

○開会日 平成21年12月11日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時28分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 6人

[議決案件]

日程第1 第41号議案 中野区立幼稚園教頭の人事について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 11 / 30 第三中学校性教育講演会について
- ・ 12 / 2 小学校教育研究会保健部会について
- ・ 12 / 3 研究発表会（ひがしなかの幼稚園）について
- ・ 12 / 4 「哲学の庭」除幕式典及び記念昼食会について
- ・ 12 / 4 研究発表会（桃花小学校）について
- ・ 12 / 5 中学生意見発表会について
- ・ 12 / 10 なかの生涯学習大学、ことぶき大学・大学院閉講式について
- ・ 12 / 10 中野区医師会学校健診検討会
- ・ 中野区議会第4回定例会一般質問について
- ・ 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①学校私費会計の事務処理の適正化及び会計事故防止に向けて（教育経営担当）
- ②これからの中野の教育検討会議の検討状況について（学校再編担当）
- ③上高田運動施設野球場の臨時休場について（生涯学習担当）

中野区 教育委員会  
第41回定例会  
(平成21年12月11日)

## 午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第41回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、本日審議予定の第41号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項を行い、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それではまず、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からのご報告ですが、12月3日にひがしなかの幼稚園で研究発表会がございました。研究のテーマは、「互いに生かし合いひとり一人が輝く保育を目指して」ということで、初めに公開保育が行われまして、その後で研究発表と、それから東京家政大学の戸田先生のご講演と、こういうスケジュールでございます。

公開保育も拝見したんですけれども、残念ながら当日雨が降ってしまったので、園庭での遊びができなくて、室内だけになってしまったんですけれども、みんな元気いっぱいに遊んでおりまして、年長クラスの何かはホールを使ってゲーム、出て行って、相手とじゃんけんして、負けたら倒れるんですけれども、自分のチームの子がタッチして助けに来てくれるともう一回復活できるというような遊びをやっていたんですけれども、なかなか自分たちだけでもうまくやっています、仲間を助けるというようなところでの思いやりとか、そういうところもはぐくもうというような意図もあるゲームのようで、なかなか助けに来てくれない子どもなんか「助けて」とか叫んだりすると来たりして、おもしろかったんですけれども。いろいろお店屋さんなんかも部屋の中でつくってあったりして、大変楽しそうな様子もうかがえました。そんなことで、12月3日はひがしなかの幼稚園に行っていました。

12月4日が桃花小学校の研究発表会がございまして、こちらに出席してまいりました。

桃花小学校の発表は「思いやりの心をもって行動する子どもの育成」というテーマで、道徳の授業でした。こちらにも初めに公開授業があって、その後で先生方の研究発表、それから東京学芸大学の先生のご講演をいただくと、こういうスケジュールだったんですけれども、公開授業は全クラスで道徳の授業をやっていました。もちろんクラスごとにいろいろなテーマの設定は違うんですけれども、なかなか全体を通じてすごくいい授業が多くて、テーマがあれですからそれぞれ違うんですけれども、友達への思いやりをテーマにしたものとか、動物への愛護というようなことをテーマにしたものとか、いろいろありまして、それからおもしろかったのは、以前にほかの学校に行ったときにも取り上げていた話があるんですけれども、それは外国の話なんですけれども、3人の親友がいるところにもう一人、昔からの親友が帰ってくるんだけれども、その親友は罪を犯して逃げてきたという友達で、その逃げて自分たちに会い来た友達にどういうふうに対処しようかというところで、警察に知らせるべきか、お金を持たせて逃がしてあげるべきかとか、その辺の三人三様の思いというのがあって、どれが本当に正しいことなのかというようなことを考えさせるというような大変興味のあるテーマなので、ほかの学校でも取り上げられたりしているんだと思うんですけれども、なかなか活発な議論がありまして、何々派、何々派といって、説得する派とか、逃がす派とか、そういうので討論したりしておりまして、大変興味深かったんですけれども。

それから、研究発表のときに、体育館でやるんですが、研究発表の前に6年生がトークコーナーというような、6年生のおしゃべりコーナーというんですかね、そういうコーナーを設けて、6年生が座っていきまして、先生がみんなにインタビューしたり、それからアンケートみたいに手を挙げさせたりして、道徳の授業についてのみんなの思っていることを、我々参観している者とか保護者の方とか先生方とか、そういう人に聞いてもらおうという、そういうおもしろいコーナーがありまして、結構道徳の授業が好きという子が多かったですね。その理由なんか聞くと、自分の思っていることを自由に発言できるからとか、テーマがとってもおもしろいとか、いろいろありますけれども、そういうふうに好意的に受け入れられているのは大変いいことじゃないかなと思いました。ただ、ちょっと私が一つ気になったのは発言する子がほとんど男の子で、大体、普通の授業を見に行きますと、授業では結構女の子も活発に発言していると思うんですけれども、何かそういう改まって自分の意見を言うというようなところになると、何か女の子の発言というのは出てこなくて、1人だけ発言したんですけれども、その子いわく女の子は発言をなかなかしないから、

そういうことじゃだめだ、頑張って発言しなさいと先生に言われたので、勇気を振るってしましたとあって言うんですけれども、ちょっとね、戦後六十何年もたっているのに、何かその辺のところで女性は消極的だみたいな、特性みたいなものがまだあるんだとするとちょっと悲しいなど、若干思ったりしました。

それから、昨日ですけれども、12月10日、これは全然違うことなんですけれども、なかの生涯学習大学、ことぶき大学の大学・大学院の閉校式に出席してまいりました。もう既にことぶき大学というのは募集はしておりませんで、なかの生涯学習大学という名前に変更したものですから、変更してから1年生、2年生の方がいて、あとはことぶき大学での3年目の方、Cコースの方、それから大学院の方、それぞれの学年が残っているといいますか、まだ存続しているクラスの修了式、それから大学院卒業式、そんなようなことが行われまして、大体各学年100名以上いるので、総勢で500名以上いらっしゃるようです。ということで、卒業証書とか修了証書をお渡しして、その後で在校生代表の送る言葉というのと、それから卒業生のお礼の言葉というのがあったんですけれども、在校生代表の方は2年生の方なんですけれども、79歳の女性だそうで、多分最高齢じゃないかとおっしゃっていましたが、大変立派な送る言葉で、私もびっくりして感動したんですけれども、そこで語られている内容が宇宙衛星、打ち上げられたものは役目を終えるとそのままごみとなって、まだ宇宙を回っているというようなことの、これが最後どうなるんだろう、地球への影響とかどうなるんだろうとか、核の問題ですとか、すごく国際的、宇宙的な視野でいろいろ問題意識を持っていらして、この勉強意欲というか、本当に頭が下がる、我が身と比較して本当に恥ずかしくなったんですけれども、そんなようなことで、中高年の方のパワーというのを物すごく感じまして、私のほうのごあいさつでも、皆さんの生き生きとしたパワーをぜひ地域や社会にもまた役立てていただきたいし、皆さんご自身もこれからももっと輝いて、力を発揮して、生き生きと生きていただきたいとか言ったんですけれども、本当にそういうふうに感じました。

私からの報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も委員長と同じように、12月4日、桃花小学校の特色ある学校づくりの研究発表に行っていました。道徳の授業を中心という研究発表でしたが、道徳の授業を全校でやってくださったんですが、大体、委員長と同じような感想なんですけれども、委員長の言

っていた6年生の授業は、小さいときの友達が会社の金を持ち逃げしてしまって警察に追われているらしいと。だけど20年ぶりに会いたいというので、友達が3人ほど会うことになるんですね。そういうことを知ったものですから、自首をさせるとか、逃がすとか、いろんな派に分かれて意見を出すわけですね。だから、男の子の発言が多かったのは、私、テーマも関係あるのかなという、余りそういうエキサイティングなのは、女の子は好きじゃないのかもしれないしと思ったり

大島委員長

私は最後の体育館での一般的な発言のときに発言がなかったというのが気になりました。

飛鳥馬委員

私は授業を見たんですが、授業も同じなんですよね。授業も、たまたまそのクラスはですよ、だからいつもそうであると思わないんですけれども、たまたまそういう題材でそういう授業だったなと私は思っていますので、余り心配していないんですが、そういうときも学校というのはあると思いますのでということですね。

よかったのは、やはり道徳は、委員長も言っていましたけれども、子どもたちが自分の考えを自由に述べられる、正解はない、自分の考えでいいんだという、それをかなり徹底して教えていますので、それは勇気を持って自由に言えるということがいいんですね。だから、ディベートのような授業じゃないですけれども、結構でもいろいろグループに分かれるような発言で、活発に言っていたのでよかったなというふうに思っています。最終的には、自分が友達だったらどうするかと子どもに投げかけて、子どもに考えさせるというやり方ですので、非常によかったなというふうに思っています。

それからあと、1年生の授業も道徳なので、授業、私は1年と6年しか見なかったんですけれども、ほとんどもう、半分ずつぐらい見たんですが、1年生のも「くりのみ」という題材だったんですけれども、励ますときに、道徳というといつも批判したり批評したりするのがやりがちだと私は思っていたんですね。そうじゃなくて、担任の先生、ふわふわした、いい気持ちになるようなことを子どもから引き出すんですね。どんな雰囲気がいいという、悪いこととか批判的なことを追及していくというんじゃないで、そういうこともありますけれども、でも最終的にはみんながいい気持ちになるような言葉がないかということのを投げかけていくものですから、子どもたちは「元気を出して」とか、「頑張る」とか、「大丈夫?」とか、そういう励ます言葉、友達になれるような言葉がたくさん出てくるんですね。だから、これも非常によかったなと思っています。何か題材に対してそれを分析

して科学的にどうかじゃなくて、1年生ですから、そういう雰囲気的でいいんだと思うんですよ。情緒的というかね。それでいながら、私はこの道徳は攻めの授業をやっているなと思いました。攻めているという。やっぱり子どもたちの考えを引き出そうとして、いい雰囲気をつくっていく。問題が起こっちゃって、どうしよう、どうしようという守りじゃなくて、それを乗り越えようみたいな、非常によかったなと思っています。これは私、単独のあれかもしれない、独自の考え方もしれませんけれども。

あと、同じ日に午後からサンプラザで「哲学の庭」の披露式といいますか、ありまして、これはハンガリーのワグナー・ナンドールという人が日本に来て、そして日本の女性と結婚したりして、いろんな、彫刻家なんですけれども、彫刻家ではあるんですけれども、彫刻を通して美術を研究しながら、彫刻を通して、そして幸せの道を探求する。私流に言えば、幸福、世界の平和というか、共生というか、そういうテーマを追求してきて、それを彫刻にあらわすという活動をしていた人なんですね。その方が哲学的な彫刻をつくって、飾って、哲学的な表現をしているらしいんですけれども、それを日本のどこかに飾ってほしいというときに哲学堂があったということで、奥さんがちょっと近くに住んでいたということで、いろいろ関係はあるみたいなんですけれども、たまたまそういうことで、哲学堂に設置されたんです。東京都の名勝にも指定されましたので、今年度、哲学堂は。だからまたそこに華を添えてくれて、特に、私のものは、ワグナーさんが書いた文章を見ると、そういう共生とか人類の幸福とかというのを追求しているようですので、グローバルな社会において、やっぱり世界じゅうの人が、みんなが協力しながら生きようという、そういうことを象徴しているのかなと思って大変いい庭園、「哲学の庭」になったと思いますので。ということで、そういうみんなでお祝いする会がありましたので、参加しましたということです。

以上です。

大島委員長

ごめんなさい、高木委員のご報告の前に、大変、私、申しわけないことで、ちょっと報告を忘れたんですが、飛鳥馬委員のお話にありました哲学堂に設置されたナンドールさんの彫刻、「哲学の庭」に関してなんですけれども、桃花小学校のさっきの報告の12月4日のことなんです、桃花小学校の研究発表は午後だったんですが、午前中に哲学堂におきまして、現地で記念式典、序幕式典というのがございまして、私も参加させていただきました。

今、飛鳥馬委員のご説明にあったとおりになんですけれども、本当に現場できれいに整備された庭のところに哲学者の像が設置されていて、輪があって、その周りに何人か、キリストとか何人かの像があるのと、あとその周りにもいろんな像、ガンジーさんの像もありましたけれども、像が設置されて、その全体が何かすごく哲学的な空間になっていて、心が洗われるとか、引き締まるとか、それは人によって感じ方はいろいろだと思うんですけれども、すごく独特の哲学空間になっていて、大変すばらしくて、こういうところでじっくりゆったり時を過ごすとすごくいいんじゃないかなと思ったりしたんですが、その記念式典に参加したことをご報告忘れしました。大変申しわけございませんでした。

じゃ、高木委員、お願いいたします。

高木委員

今週は特にございません。

大島委員長

高木委員はちょっとお風邪を召したりして、体調が不十分で、休養されておりました。

山田委員、お願いいたします。

山田委員

委員長報告のように、12月4日が休会でございましたんで、少しさかのぼって報告をさせていただきます。

11月30日ですけれども、毎年お招きいただいています中野区立第三中学校におきまして性教育の講演を行ってまいりました。

最近では、こういった講演会の際に保護者の方も参加いただくことができて、非常に私はずれしく思っていて、当日も10名ほどの保護者の方が参加していただきました。最初は子どもたちと一緒にロールプレイを用いて、例えば自分が飼っていた犬が亡くなった友達に対してどのように寄り添っていくかというようなことをロールプレイをさせていただいて、続いて自分が急に病気で学校を休んでしまったと。そのときにノートを貸してほしいというお願いをしたときのロールプレイと、この2つを提示しまして、子どもたちと一緒に考えさせていただいて、その後で性の話を少しということで展開をしてまいりました。

ご承知のとおり、今、性の問題の中では、いろんな性の逸脱行動のために若い女性においても性感染症ですとか、場合によっては妊娠という事例が出てくるんですけれども、中学校の教育課程では、体の仕組みを習うのが1年生で、3年生で性感染症、感染症の話が

出てくるんですけども、2年生ではそういった授業が余りないんですけども、ちょうど小学校から1年生に習った体の仕組みのところを中心にお話をさせていただいて、一つにはエイズを題材として、世界の中でエイズがふえている国は、先進国では残念ながら日本だけなんだよという話をしてまいりました。

それと先ほどのトピックスではありますけれども、もう来週にも発売されますけれども、初めての日本のがんワクチンになります子宮頸がんのがんワクチンの話もちょっと触れさせていただいて、実はこういったワクチンが手に入るようになって打つことができるようになるというのがもう目前に迫っていますよという話をさせていただきました。出席していたお母様方からは、そういったことがもう日本でも手に入るようになるんですねというお話も後でいただいて、少しずつこういったお話をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

12月2日ですけども、小学校の教育研究会保健部会にお招きをいただきまして、免疫について1時半から4時半まで一緒に勉強させていただきました。

保健部会ですので、多くは小学校の養護の先生方がお集まりになっているんですけども、ここでも特にエイズ教育について視点を当てて、例えばエイズのことをわかりやすく、低学年からもわかりやすいような紙芝居をつくっていたり、それから簡単な寸劇ですね。例えばエイズウイルスになる係と、それをやっつけるリンパ球の係とか、そういったものを実際におやりになっているんですね。東京都の性教育研究会のほうで発表されたら非常に好評を得たということなんですけれども、できれば学校の中で、学芸会の中で寸劇でもしていただければ、もっともっと広まるんじゃないかなと思って、いろんな取り組みを養護の先生はされているのかなということを感じましたし、こういったことの地道な積み重ねが、また子どもたちの健康教育にかかわってくるんだなと思っております。非常に先生方、熱心に取り組まれているなというところと、ぜひそういった研究の成果をどんどん広めていただけるような場があればいいかなというふうに感じた次第です。

また、その中では、報告の中で、例えば移動教室の中での子どもたちの体調の急変に合わせたときに、どのような対応をするべきなのかというディスカッションも行われていまして、最近の事例では、ぜんそくの発作が起きたときに、近くの病院にアクセスしたんですけども、なかなか診てもらえなかったということもあるので、そういった不安があるというふうなこともありまして、現場で行かれる先生方には随分ご苦勞をかけているのかなという印象を受けました。

12月4日は委員長報告のとおり、「哲学の庭」の完成で、彫刻の除幕式に委員長にご出席いただいて、我々はレセプションがございましたので、そちらに出席をいたしました。もしできれば哲学堂公園に「哲学の庭」というのができたというところをいろんな形でPRをしていただいて、中野の一つの顔として、また文化芸術資産ですので、教育委員会もかかわることが多いかと思っておりますので、ぜひ大切にいただければと。また、これを契機に、子どもたちにとってハンガリーという国がどういう国なのかというところも一緒にあわせて勉強していかなきゃいけないのかなと思いました。すばらしいレセプションで、またハンガリーの大使館からも、来賓が来られていましたので、何か距離が縮まったように思っております。

その後、午後も、私も桃花小学校のほうに出かけまして、研究発表を見させていただきました。ご承知のように桃花小学校は今、体育館を建て直しするために、あの体育館がもう取り壊されていましてね。周りにあった桜もなくなってしまったのは残念に思ったんですけども、その体育館のかわりに、校庭に「けやきルーム」でしたかね、プレハブですけども、プレハブとしてはすごくきれいなプレハブができていまして、その中で委員長が報告されたように研究発表がなされたわけですけども、子どもたちにとっては新校になってまだ2年目でございますけれども、体育館が取り壊されている、また校庭も狭くなっているということで非常に子どもたちにとっては、環境としては今、大変な時期なんだろうと思っておりますけれども、それを逆にばねとして、子どもたちがすくすくと育っている。特に1年生の授業などを見ても、非常に落ち着いて、担任と子どもたちの関係が非常によくできている。これはなかなか先生方の指導も行き渡っているなという印象を受けました。

また、道徳の授業でございましたけれども、教室の中にはこんな標語が出ていたんですね、「話せる、話す、学ぶ、聞く、聞ける」こんな標語が出ていまして、こういったことの積み重ねが、こういった授業、特に道徳という難しい授業を实践されて、一緒になって、先ほど飛鳥馬委員からは攻めの授業とおっしゃっていましたがけれども、そういった印象は確かにあるなという、すばらしい授業を展開されているのはやっぱり一人一人の教師の指導力がすばらしいんだろうなと思いましたが、研究発表の中で6年生が参加していただいて、道徳が好きか嫌いとか、どんなところが好きなのかというところで自分の意見がきちんと言えるんだとか、人の意見が聞けることができるんだと、そういった授業形態をとっているからこそ、子どもたちに浸透しているんだなと思ひまして、すばらしい研究発表がなされていまして、まだまだ工事等でご迷惑をかけているかと思ひますけれども、こ

ういった授業がなされることは非常に素晴らしいことだと思ひまして、現場の先生方に感謝申し上げたいと思ひます。

12月5日でございますけれども、例年のようにやっています「中学生意見発表会」、これは中野地区の青少年対策連絡会が毎年開いていただいているものなんですけれども、開催されました。5日の土曜日午後からZEROホールで行われました。ことしは中野区立の中学校並びに私立の中学校、そして東大附属という形で、18人の子どもたちが発表いたしました。残念ながら1名はインフルエンザのため欠席ということで、17人の子どもたちの発表がございました。

中学校の視点でということでございますけれども、1年生のお子さんの発表もありまして、3年生もいらっしゃいました。なかなか今の中学生なりにその視点でとらえているなといういい発表がたくさんありまして、例えば子育て支援政策とか、なかなか政治的な話がありまして、多くの市区町村で学校が今統廃合で、学校の跡地があるはずだから、そこに保育園をつくれれば待機児童はなくなるんじゃないかと。どうしてこんなことがわからないんだというような発言があつて、なかなか大したものだなということでありました。

うれしいことに、新しく統合されました南中野の方からは、総合体育大会で南中野中学は優勝したそうですね。ということは、1足す1は2じゃなくて無限大、これだけ素晴らしい中学になれたんだよということで、これからも新しい中学、頑張っていきたいというような決意がありまして、素晴らしいなということでありました。

また、これは東大附属の方からですけれども、3年生でしたが、AFSという、これは高木委員がよく知っていらっしゃるので、AFSというところに受かつて、高校では留学をするんだという話がありましたね。そういった試験に受かつて、これからいよいよ私は羽ばたく、世界の中で私がどのような視点で見たいかということを目指したいんだという発表があつて、これからグローバル化の中で世界的な視野を身につける、その留学に向けていろんな勉強をしなければいけないことがたくさんあるんだという話があつて、なかなか素晴らしい決意を持った女性でございましたけれども、ぜひ立派に留学を終えて、またいろんな視点が広がると思ひますので、いいことではないかなと思ひます。

そういった意味で、2時間半という時間でございますが、あっという間に過ぎました。ぜひこういった発表会がいろんな場面で行われることをこれからも期待したいと思ひております。

昨日でございますけれども、医師会の中での学校の健診の検討委員会がありまして、実

は教育委員会から委託を受けております中学校1年生に実施しています生活習慣病の貧血の検診について、ことしの結果を踏まえて、次年度に向けての検討がなされました。その中で、1年生に今実施しているわけですが、来年度からは、アンケートを一緒にやっているのですが、アンケート内容を少し変えようというところと、どうしてもこの検診は採血という業務があるものですから、中学校1年生、まだまだ幼い方もいて、採血の手技が難しい方もいらしたんですけれども、その後のきちんとした止血とかいうところで内出血を起こしてしまったりなんかすることもあるので、十分現場でも注意していこうというようなことと、あとは今後、判定をいかに精度を上げて生活習慣病予防、いわゆる昔でいう成人病の予防につなげていくことをこれからもやっていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、実は今週の日曜日から新型インフルエンザのワクチンの集団接種を始めることを医師会と保健所のほうで協力して行っていくことになりました。もう一つですけれども、その予約状況もあるんですが、東京都のほうでは小学校の、現段階では1年生から3年生を対象にして行う予定ではあったんですけれども、多少ゆとりがあるということもありますし、小学校4年生から6年生の方々の保護者から、ぜひやってもらいたいという要望も区のほうにたくさん寄せられておる関係もありまして、恐らく来週になると思うんですけれども、対象を拡大しまして、4年生から6年生ということになりますと、小学生であれば集団接種ができる機会をふやそうということで方向を少し拡大しまして、来週から小学校4年生から6年生の保護者の方にも接種機会をふやすということの通知を差し上げたいと思っております。今週の日曜日、13日、それから20日の日曜日、23日の天皇誕生日、それから来年1月の、やはり日曜日なんですけれども、3回の枠、17日、24日、31日と、計6回を集団で予定をしております。おおむね3,000人ぐらいの接種ができるような規模でやりたいと思っておりますけれども、最近では初めてのこういった集団接種でありますので、医師会としても事故がないように、また子どもたちの健康のために、日曜日でありますけれども、頑張っけてやっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力いただければと思います。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、教育長、お願いいたします。

教育長

私からは、今、第4回定例会、区議会が開かれておりますので、その内容のご説明をさせていただきます。

区議会が始まりますと、一般質問という形でいろいろ質問が出るわけですが、今回は教育委員会の関係はそれほど多くはございません。3人の議員から図書館行政について質問がありました。内容は図書館のハイブリッド化について今後どう考えるか、あるいは指定管理者に移行するという事の方針を決めておりますので、その指定管理者に移行するについての問題点などにつきまして質問が出ております。それから、もう一人の議員からは、子どもの貧困を克服することについてということで、就学奨励費の拡充についての質問が出ました。おおむねそのような形で一般質問については推移しております。

それから、会期は12月1日から14日でございますけれども、7日、8日に文教委員会が開かれました。文教委員会では議案としては、教育委員会関連では「中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例」ということで、軽井沢少年自然の家の指定管理者への移行ということに向けました条例の改正の案を出しまして審議がされております。

それから、報告事項では、これからの中野の教育検討会議の検討状況、これは後でまた報告がございますけれども、でありますとか、あるいは地域スポーツクラブ設立基本計画について、それから谷戸小学校の改築工事についてなどについて教育委員会としては報告してございます。

それから例年のことなんですけれども、年末年始にかけまして幼児、児童、生徒の指導ということがございますので、学校のほうに教育長名で、こういうことに留意し指導してほしいというような文書を出しました。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきましてご質問、ご発言ありますでしょうか。

私から山田委員にちょっと伺いたいんですけれども、今のお話の中で、学校の生活習慣病の健診についての検討会のお話があったんですけれども、生活習慣病についての健診というのをちょっと私、すみません、不勉強で、まるっきり知らなかったんですが、各学校でされているものなのか、例えばその結果については、例えば注意すべき児童には何か指導するとか、そういうことをやっているんでしょうか。

山田委員

ありがとうございます。

生活習慣病、昔の成人病なんですけれども、昔は小児成人病といったんですけれども、生活習慣がもとで、例えば肥満傾向があるとか、やせる傾向があったと同時に、例えば脂質の代謝異常があるとかいうことを見つけることで、生活習慣を改善することでその予防ができるということで、もう中野区でも15年ほど前から教育委員会のほうにお願いをしましてというか、医師会が委託を受けてやっている事業であります。

東京都の中でも大体3分の1ぐらいはそういった事業を実施しております、今は中学校1年生を対象に、希望者に対して健診を行っている。大体おおむね60%、70%の児童に対して健診を行って、時期は6月までに終了いたしまして、7月ぐらいまでに結果を報告させていただいています。これは教育委員会に報告をするとともに、各学校にも報告をする。

それから、判定でABC判定をしております、A判定と出た方々には学校医が直接指導をしていくということ、いわゆる精密検査ということですね。それから、B判定におきましては、地域の保健師センターの保健師並びに栄養士さんにそういった生活習慣指導をしていただく。C判定の方々については、学校の現場で養護の先生が健康相談に乗っていただくということでやっております。また、A判定と言われた子どもたちについては、次年度についても結果をきちんと把握していくと。要するに3年間きちんと見ていこうということで、かなり改善された報告も受けております。そういった意味で、小さいころからそういったことに気づいていただいて、家族並びに家庭、もしくは地域で取り組むことで将来の生活習慣病予防が図れると、予防になるということで、この事業を行っているところであります。

大島委員長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に事務局報告をお願いいたします。

<事務局報告事項>

大島委員長

まず、事務局報告の1番目、「学校私費会計の事務処理の適正化及び会計事故防止に向けて」の報告をお願いいたします。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、「学校私費会計の事務処理の適正化及び会計事故防止に向けて」についてご報告を申し上げます。

このことにつきましては、区立の幼稚園、小学校、中学校におきまして公教育活動のために保護者から経費——学校徴収金ですけれども——を徴収し、執行管理をしている学校私費会計の事務処理の適正かつ効率的な運営及び会計事故の未然の防止を図るために学校私費会計の事務処理を定めたものでございます。

この背景でございますけれども、まず1番目に、板橋区立学校での修学旅行積立金などの多額な横領事件の発生がございました。昨年3月ですけれども、板橋区の区立学校におきまして、生徒の就学旅行積立金ですとか教材費など、合計2,200万円余りが横領された事件がございました。この横領事件に関しましては横領した事務職員が校長に告白したということによって発覚したものでございます。この事務職員でございますけれども、校長不在時に通帳と印鑑を勝手に使用し、横領を行っていたこと。また、本来複数で行うべき会計事務が、貯金通帳の管理を含め、この該当の事務職員が1人で行っていたというようなことがございました。また、学期末での照合残高確認が行われていないというようなこと、私費会計を適正に処理するために行うべきことが行われていなかった状況が明らかになってございます。

また、本区におきましても昨年6月に、教材費、写真代など現金10万4,000円余りの紛失事故が発生してございます。この紛失事故の調査結果に基づいて、現金の保管金庫の鍵の管理の問題ですとか、現金保管期間の問題、集金した現金を現金出納簿に記録されていなかったなどの問題点が明らかになったところでございます。

こういった都内で発生している私費会計事故を受けまして、東京都教育委員会から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の48条及び53条に基づいて、各教育委員会へ会計事故防止に向けた取り組みの強化の依頼が今年1月にございました。また、こういったことについて、保護者から預かった学校徴収金の適正な会計処理と説明責任を十分果たす必要があるというような、こういったことから今回、私費会計についての事務処理を定めたものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。まず、その方策といたしまして、規程等の整備を行ってございます。中野区立学校事案決定規程の一部改正をしてございます。事案決定規程では、学校徴収金に関することということで、学校徴収金にかかわる計画をつくる、また、この学校徴収金に係る予算・決算及び徴収金額の決定につきましては校長の事案決

定権を定めておりますが、学校徴収金の執行管理につきましては副校長に事案決定権が定まっております。今回のことも受けまして、校長あるいは幼稚園長の責任、あるいはその権限を明確にするということで、この執行管理に関する決定権限も校長のほうに改めるということで、トータルに校長がそれをマネジメントし、管理監督をしていくというように形に改めました。

また、この私費会計についての事務処理要綱を制定してございます。私費会計の事務処理に係る管理監督者及び教職員の責務、それから事務処理の手続等を定めた中野区区立学校私費会計事務処理要綱を新たに制定いたしました。

さらに、中野区立学校私費会計事務処理の手引を発行してございます。これにつきましては、この事務処理要綱に基づいて、事務処理の適正化を図るための手続ですとか、会計事故防止のための校内監査・教育委員会の会計監査の方法などを定めた事務処理の手引を発行してございます。

さらに、今お話をしたように、会計事故防止のための点検体制の確立ということで、教育委員会による監査等の手続も定めてございます。教育委員会は私費会計に関する事務処理の適正化を図るために、校長に対し必要な助言または指導を行うとともに、定期的に会計監査を実施するというような定めもしてございます。

さらに、学校内における点検体制の確立ということで、定期的に現金や預金残高を金銭出納簿と照合・確認をするようなこと、また保護者による校内会計監査を実施するというようなことも手続として明確に定め、こういった形でチェックがスムーズに行くようにということで、事務処理についての規程を改めたものでございます。

さらに、これを実施するために、校長・副校長を初めとする、実際に事務処理を行っている職員に対しても研修を行うということで、既に校長につきましては今週研修を行ってございます。来週以降、副校長あるいはその事務処理についての研修を行っていくという予定でございます。

以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらどうぞ。

どうぞ、高木委員。

高木委員

この公立学校の学校私費会計というのは、多分、私立学校ですと、いわゆる預かり金と

いうものに相当するのだと思います。学校法人、特に補助金をもらっている学校法人は後任会計士の監査報告、監査法人の監査が義務づけられていますので、私どもも年間にトータルで10日間ぐらいですかね、期中・期末監査が入ります。最近はいわゆる預かり金、公の学校では私費会計もその範疇にきちっと入って、細かくチェックされる形、従来、不正経理の温床になりやすいということなので、多分性格としては同じだと思うんですね。

この報告を見てみると、やはり基本的なことができていない、ほかの区の例ですけれども、照合が行われていないとか、相互統制がとれていないとかということは、これでいったら当然発生……、当然といたらおかしいですが、発生しますので、今回こういうふうにするには必然的なのかなと思います。

ただ、ちょっと気になるのは、例えば教育委員会が定期的に監査報告を実施するというのはどの程度のタームなのか、外部からの監査であれば最低でも年に1回、できれば各学期ごとぐらいにやらないと多分意味がないと思うんです。結局、そこまでの間に事件が起こってしまえば防げませんので、あるいは定期的な校内の突合というのは、基本、お金を扱っていれば毎日だと思うんですが、少なくとも毎月月末には複数体制で突合しないと多分効果はないと思うので、ここら辺がきちっと日にちを出して徹底していかないと、多分経理的には防げないのかなと思います。

あと、保護者による校内監査というのは、私も日本私立短期大学協会の監事をやっていますので、ほかにも幾つか監査をやりますけれども、余り経理に詳しくない人がやるのは意味がない。ちょうど私は以前、簿記学校に行きまして簿記2級までは勉強して、学校法人会計も勉強していますけれども、やっぱりそれなりにそういったことをやらないと意味がないので、そういう適切な方がいらっしゃればいいんですが、形だけやっても何か保護者の方にちょっと責任が行くような形になると申しわけないので、監査を保護者の方がやるのであれば、そういった方にもきちっとした、こういう会計基準になっていますよということをやっただけだと、多分負担になっちゃうのかなと思います。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

高木委員ご指摘のとおりだというふうに思っています。回数ですとか、それについてはこれから状況を見ながら判断をしていきたいというふうに思っていますが、こういった流

れを以前はきっちり定めていなかったというところから事件、事故が起きたということも踏まえて、今回その事務処理の流れ、そして学校の管理運営責任者である校長の権限を明確にし、校長がしっかりと私費会計についてもチェックができる体制をつくるということが第1の目的でございました。そういった意味では、しっかりとそういった流れは今回できたということで、これをいかに運営し、要するに実のあるものにしていくかについては、しっかりとこれからも運営をしていきたいというふうに思っています。

それから、保護者の件に関しましても、当然PTA等にご説明し、こういった流れで私費会計については責任を明確にし、そして保護者から一定の委任状をとって、その委任状に基づいて保護者の方に説明責任を果たしていくというような、そういったシステムも今回取り入れようということで定めてございます。そういった意味では、これが第一歩だというふうに思いますが、こういった事務処理の流れに沿って適正にやっていきたいというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

似たような質問になりますが、幾つかありますけれども、1点は、このプリントの後ろ側の(1)規程等の整備の①ですけれども、さっき説明ありました執行管理等の決定権限、副校長・副園長から校長に改めるというふうになってはいますが、これは現在は副校長あるいは副園長の名前で集金したり銀行に預けたりしているのでしょうか。校長の名前を使っていないのかいるのか、印鑑だけ校長なのか、ちょっとそこがわかりません。

以上。

大島委員長

どうぞ。

参事（教育経営担当）

現在でもこの私費会計については校長の印で行っております。ただ、いろんな意味の執行管理の責任は副校長にあったということで、その辺も含めて統一をしたという、責任権限を明らかにしたということでございます。

飛鳥馬委員

今で言えば、副校長は余り権限はないわけですね、要するに。事務的にやっているかもしれないけれども、校長の印鑑なわけですから、結局。それを借りてやるわけですね。わ

かりました。

それから、この私費会計の監査は区の監査事務局の監査とは別に教育委員会でやるということなんでしょうか。多分、公費であれば、毎年あるいは抽出でやっているはずなんですけれども、それとは別なのか、一緒にやるのか。給食とのかかわりもありますけれども。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

ご指摘のとおり、公費につきましては、うちの監査事務局が毎年入っているわけですが、これはあくまでも私費会計についての監査ということで、教育委員会主導という形になります。

飛鳥馬委員

わかりました。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

こういった話を聞いていて一番思うのは、今、例えば学校の校長、副校長は、教育するための長であったり副であったりすると。こういった特に経理に係るようなことは全く意に介さないことでありますから、場合によっては全く外部委託してしまう、アウトソーシングしてしまうというやり方はどうなんでしょうか。要するにそこだけ委託してしまうんですね、全部。その人件費は大したことにはならないんじゃないかなと思うんです。そのほうが、先生は教育のほうに対して一生懸命やってくれという一つのメッセージになる。

みんなそうだと思うんですね。学校の先生が疲れている、学校の先生が学校の仕事以外のことがいろいろ出てきてしまっているという、発想の転換をしてアウトソーシングできるところはやらせてしまうというやり方もあるんじゃないかなと思うんです。それは全庁的に取り組むような形になると思うんですけれども、そのほうが、どこどこに任せてしまっているということで、あれば全く手をつけなくて済むわけですね。そういった考えもあるかなと。

実は私も所属している団体でこういったことがあって、非常に痛い思いをしているわけです。いないですよ、結局、専門家が。ですから、いかようにもやられてしまうということであれば、その専門家に任せちゃう。大したことではないですよ、額からいけば。

そういった発想の転換をして、要するに学校というものが教育ということに主眼を置くということの、もう一度原点に戻るといようなやり方をしたほうが、幾ら条例を定めるとか言っても、動かすのは人ですから、その人がそれだけの基準とか水準であれば別ですけども、そうでなければ。やっぱり先生方もかわっていってしまうので、やっぱりそういった発想の転換というのはいかががでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今回こういったことで責任権限を明らかにしたということですが、当然、山田委員がお話をいただいたように、これによって少なからず、事務職員ですとか副校長、校長の責任権限がふえたわけですから、そういった意味では、今ご指摘いただいたようなアウトソーシングも含めて、これから検討せざるを得ないなというふうには思っております。

大島委員長

ちょっと関連して伺いたいんですけれども、この場合のお金を集めたり管理するというのは、事務職員の方がやっているんですか。それとも先生がやっているんでしょうか。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

実際に徴収をしたりするのは教職員がやっていることです。

大島委員長

そうしますと、やっぱり今の山田委員のお話みたいに、先生もそういう事務的な作業にも負担をしているということにもなるかなということなので、その辺もあわせて今後検討したらどうかと私も思います。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

振り込みではないんですか。就学旅行とか教材費とかというのは、先生が集めているというのは余りないと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

現在のところ、給食費については口座振替という形なんですけど、その他の私費会計につ

いては口座振替を行っていない状況でございます。ですから、その辺も含めて基本的には口座振替で事務処理をしてほしいというようなことも含めて、今回お話をさせていただいています。

飛鳥馬委員

振り込み手数料の問題が発生するので、その辺のところもちょっと調整は必要だと思いますけどね。保護者のところはなかなかちょっと大変なところもあるんですが。

大島委員長

では、それについてはまた今後、教育委員会でも検討するという事にいたしたいと思えます。

では、報告としましては、今の点はこのぐらいにしまして、次に、「これからの中野の教育検討会議の検討状況について」の報告をお願いします。

どうぞ、お願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の「これからの中野の教育検討会議の検討状況について」、ご報告させていただきます。

本検討会議につきましては、4月17日及び7月10日の教育委員会で、設置についてご協議あるいは報告させていただいたところでございますけれども、ことし6月に以下の目的をもちまして設置し、月1回のペースで鋭意検討を進めてきたところでございます。これまでの検討協議の状況についてご報告させていただきます。

まず、2番の検討会議の経過でございますが、これまで6回開催いたしまして、主に中野区における連携教育、あるいは学校と地域の連携を中心に議事を進めてまいりました。開催年月日及び主な議事内容については以下のとおりでございます。

なお、現在第4回まで、ホームページにおきまして議事録、資料を公開しているところでございます。

今後は、第7回といたしまして、12月にもう一回まとめの議論を行いまして、この後ご説明いたします検討状況の概要をもとに区民説明等を行っていく予定でございます。

4番、今後のスケジュールでございますけれども、1月12日から14日まで、検討会議の検討状況について区民説明を行っていく予定でございます。1月12日に南中野地域センター、1月13日に区役所、1月14日に野方地域センター、いずれも夜7時から行う予定でございます。その後、さまざまなご意見を踏まえまして、検討会議の報告書の作成を1月か

ら2月にかけて行いまして、2月から3月に報告書の教育委員会への提出を行う予定でございます。

では、別添の「これからの中野の教育検討会議の検討状況【概要】」をご説明させていただきます。

まず、検討を進めるに当たりましては、中野区の状況について、教育委員会より中野区の状況といたしまして、まず1番、区立小中学校の現状と課題、2番目といたしましては、後段でございますけれども、子どもたちの現状と課題について報告させていただいたという内容でございます。

具体的には、新学習指導要領への対応といたしまして、授業時数の増加、あるいは小学校への外国語活動の円滑な導入、理科、算数・数学の授業内容増加への対応など、確かな学力をはぐくむ移行期での課題。また、地域連携では、各学校において地域との連携あるいは学習支援ボランティアの活動などに取り組んでいますが、地域人材の発掘などの課題があるというような状況で、また2番、子どもたちの現状と課題の部分でございますけれども、特に学力について、平成21年度の学力にかかわる調査結果からといたしまして、以下のようなことが挙げられたところでございます。

まず、小学校5年生の算数では、「小数の割り算」あるいは「比例」「割合」など、抽象的な思考を必要とする学習内容が多くなる学年であり、こうした内容について定着していない等々でございました。

次、2ページをお開きいただきたいと思います。さらに全国的な課題といたしまして、社会規範、あるいは学習意欲、人間関係、生活習慣といった課題がある現状について報告をされたところでございます。

次に、3番目の異校種間の連携の現状でございますけれども、3番の連携及び3ページの地域との連携につきましては、この検討会議の構成委員より、それぞれのお立場での連携の現状について報告、紹介いただいた内容でございます。

具体的に小中連携でございますけれども、ここに書かれているとおり、小学校区に属する小学校と中学校の教員が年ごとに順番で学校訪問し、授業を参観したり連絡協議会を年1回開催して、教育課題について話し合ったり情報交換を行っている。あるいは3ページでございますけれども、保幼小中高連携では、上鷲地域の幼稚園におけるお話でございましたけれども、中学校・高校生の保育体験、あるいは小学校授業への保育園児・幼稚園児を招待しての合同活動などに取り組んでいる学校、あるいは幼稚園から近隣の中学校また

は高等学校へ出向いた交流活動、「いのちの教育」「他者への思いやりの醸成」に効果を上げているといった現状について報告があったところでございました。

また、4番の地域との連携では、○の3つ目でございますけれども、町会による通学の見守りなどを行っている。あるいは、地域でのお祭りなどの行事には地域の子どもたちが参加し、交流を行っているなど、地域の立場からの現状についての報告がございました。

また、大きな社会状況等の変化といたしましては、教育基本法の改正、あるいは新学習指導要領の制定等の状況について、検討会議での共通の認識ということで検討の素材として挙げながら、課題について協議いただいたというところでございます。

次に、飛びまして5ページのほうへお進みいただけますでしょうか。

以上の現状と課題を踏まえまして、これからの中野の教育に求められることといたしまして、大きく3つの視点からの切り込みが必要であるといたしました。まず1つ目は、学力にかかわる調査などから見える学年、教科ごとの課題の解決とした学力の向上について。2つ目は、幼小中への移行期での子どもたちが生活の変化に適応しやすく心理的負担の軽減を図るなど、学校生活への不適應児童生徒の解消等。あるいは3つ目は、豊かな人間性や社会性の育成といったものでございます。

こうした観点から、中野区における一貫教育構想といたしまして、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、幼児期から小学校、小学校から中学校への円滑な接続を目指す。また、規範意識の醸成、社会の一員としての自覚や態度を育て、国家・公共に貢献する意欲、やさしさ、思いやりの心などを持つ人を育てる。次に、将来自立した生活を営んでいけるよう生きる力をはぐくみ、みずから課題を見つけ、主体的に判断し、行動することで、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけさせる。これらの目的を主に取り組んでいく方向性を定めまして、まず以下の3点として方向性を定めたところでございます。

次に、具体的な取り組み内容でございますけれども、中学校区を単位とした保育園・幼稚園、小学校、中学校を一つのグループとして、区内全校で学校間連携を図るというものでございます。

次に、6ページへお進みください。6ページについての関連でいきますと、子ども関連施設、あるいは保健・福祉などの連携を図っていくために、地域の子育てコミュニティの拠点となる地域子ども家庭支援センターを中心に現行の4ブロックを単位とするというものでございまして、子どもたちの発達段階に応じた一人一人にきめ細かな指導を行っていくこととともに、学校間連携に取り組むといったものでございます。

異校種間のそれぞれの連携の内容については以下、2、3のとおりでございます。

次に、後段でございますけれども、学校と地域の連携といたしまして、地域との連携を生かした学校といたしまして、地域連携を基盤とした学校教育を推進することといたしまして、具体的には学校支援の仕組みの整備、あるいは学校支援ボランティアの活用、学校で得た知識や学んだことが生かせるような地域との連携というものがございます。

また、7ページでございますけれども、地域コミュニティの核といたしましては、地域に信頼される学校づくり、子育て支援施設（団体）との連携の強化、あるいはパトロール、相談、生活指導など、児童生徒の地域活動の支援がございます。

また、3つ目には、子どもの健全育成の場といたしましては、全小学校へのキッズプラザの導入や地域懇談会の活用を進めていくといった内容でございます。

今までの説明内容の全体的なイメージにつきましては、8ページにございます【一貫教育構想のイメージ】をご参考にしていただければというふうに考えてございます。1つの切り口としましては、学校間連携を基盤とした学校教育の充実、連続して育てる、縦の接続の継続、もう一方では地域連携を基盤とした学校教育の推進、地域で育てる、横の接続の拡大といった形でございます。

次に、9ページにお進みいただけますでしょうか。次に実施に向けた具体的な方策としてでございますけれども、小中一貫教育の推進でございます。教職員間における相互理解の醸成といたしまして、教職員の相互理解を醸成するための合同研修、あるいは懇談会、出前授業などの計画的な取り組み、あるいは小中学校の一貫カリキュラムの策定といたしまして、9年間の一貫したカリキュラムを策定するための体制を整備し、子どもたちの学習意欲の向上、学力の定着が図れ、全小中学校で取り組めるカリキュラムの策定を行うというものでございます。また、特徴ある教育成果を目的にいたします一貫カリキュラムの実施に向けた教員の配置計画の策定を行っていくものでございます。

次に、2番、学校と地域の連携の推進でございますけれども、学校支援ボランティア、あるいは地域の人材活用、地域における体験学習や交流事業等の実施、各ブロックにおける地域行事等への参加、あるいは学校・地域の関係部署との連携を進めていくというものでございます。

次に、10ページへお進みください。最後に、新たな取り組みの提案でございますが、まず1点目といたしましては、中野ミニマムスタンダードの策定といたしまして、「どの学校でも、だれでも指導する基準」として策定。その学年で身につけるべき基礎的内容を確

実に指導。身につけていることの確認システムの確立。学びのスキルの一般化や学年指導内容の検討といったものでございます。

さらに、教員の授業力向上、あるいは家庭・地域の教育力の向上といった内容を取り組みの提案として挙げたものでございます。

以上、検討状況についてご説明させていただきましたけれども、現段階での検討経過の方策、提案でございまして、今後、区民説明会等でのご意見を伺いながら検討会議として最終報告書を取りまとめていくという形となりまして、当該教育委員会への提出をさせていただくというような予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言等ございましたらお願いします。

どうぞ、高木委員。

高木委員

まず、記号の使い方ですけれども、アラビア数字の後にローマ数字で、アラビア数字で点となっていますけれども、一般的にはローマ数字が一番大きな分類になりますから、そうしていただいたほうがいいと思います。すごい違和感があります。

あと、これに関しては、ここでどうこう言うことではもしかするとなくて、1月、2月に区民の方への説明を踏まえて、最終的な報告書が答申という形で教育委員会に来るんだと思うんですけれども、その場合ちょっとわかりにくいところがあるので、ぜひ最終案をつくるところで検討していただきたいところがあるんですが、1つは連携教育と一貫教育のところなんですけれども、連携教育と一貫教育って別のもので、これが何か中でごっちゃになっているような気がするんです。例えば、小学校と中学校の接続、英語で言うとアキュレーションですかね、の問題と、一貫教育はちょっと性質が違うと思うんです。

例えば一貫教育のカリキュラムという言葉も出てくるんですけれども、カリキュラムは非常に幅の広い言葉ですから、学習指導要領とは別に、特区のようなものを考えて、ちゃんとしたそういったものをつくっていくのか、それともざくっとカリキュラムと言っているのかによって全然違いますから、そこら辺をどの程度のことを教育委員会のほうに答申していただくのか、ちょっと整理してお返しいただかないと、ちょっとこのままだとどういうふうに動いていいのか、動きにくいのかなというのがあります。

あと、一番最後の中野ミニマムスタンダードの件ですけれども、これもやっぱり学習指

導要領というものがあるわけで、やはりそれに沿って先生方は教えているわけですから、それとは別につくるのか。その学年で身につけるべき基礎的内容って学習指導要領で規定されていますから、それとの関係がどうなるのかというのがちょっとわからないので、そのところを、注文ではなくて、我々がもうちょっと、いただいた意見はやはりきちっと反映しなくてはいけないと思うので、そこら辺をもうちょっと具体的というか、わかるように今後詰めていただければなと思います。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

今、高木委員ご指摘の内容につきましても、やはり検討会議の中でさまざま委員の方のご認識がかなり違うレベルでございました。確かに一貫教育あるいは連携教育についてはさまざま、一貫教育の中でも施設分離型とか施設隣接型、あるいは一貫校、そして連携教育についても今現在進めさせていただいている小中でもかなり、先ほどご報告させていただいたように進んでいる状況でございますので、その辺が定義が非常にわかりづらいところでございますので、それについては検討会議でさらに議論を深めてご理解いただいた上で、最終報告につなげさせていただきたいなというふうに考えてございます。

2点目のカリキュラムについては、今後とも最終報告に向けて教育委員会としてご判断いただくために、改めてそういったものの定義づけもしっかりさせていただきたいなというふうに思っております。

3点目のミニマムスタンダードについても同じように、私ども指導室とも連携いたしまして、その辺の内容についてはしっかりと把握させていただいて、検討会議でたたいていただくという形になろうかと思っております。

以上でございます。

大島委員長

ほかにありますか。

私から。区民の方への説明が1月に予定されていますけれども、これは説明ということなのか、あるいは対話集会みたいに意見をくみ上げるようなことまで含むのか、どの程度のものを予定されているんですか。

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

先ほど、3日の予定といたしまして設定させていただいて、私ども今の概要に沿って検討会議の状況を説明させていただきます。その中で、ある程度の内容について方策だとか提案をさせていただいてございます。これらについてご出席いただいた区民の方にそういったご意見をいただいて、その内容について検討会議にフィードバックさせていただくというような形で進めさせていただこうかなというふうに考えてございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上ということにしまして、次に「上高田運動施設野球場の臨時休場について」の報告をお願いします。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

上高田運動施設の野球場だけなんですけど、平成22年2月1日から28日まで、工事のために臨時休業するということでございますので、お知らせ申し上げます。

これはファールボールの飛び出し防止ネットを設置する工事を行うためでございます。さまざまな形で周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

大島委員長

この点につきましては、何かご質問等ございますでしょうか。

私から。ネットの設置工事というのがよくわからないのであれなんですけれども、約1カ月という随分長い期間みたいなんですけれども、相当の規模の工事になるんでしょうか。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

このたびの工事は、バックネットの上にロープを張って屋根をかけるという工事と、もう一つ、ファールボールが飛び出すのを防ぐために、垂れ幕みたいなネットを垂らす、そういう工事が入っております。そのために、支柱がその重さに耐えられないので、その外側にもう一本ポールを立てまして、それでネットを支えるということになっておりますので若干期間がかかるということでございます。

大島委員長

なるべく区民の方へのご迷惑というのは短いほうがいいかなというところから、工事期間も短くできればなというふうには思っているんですけれども、それはもちろん最短のこ

とで、その辺も考慮して計画されたというふうに伺ってよろしいんですね。

副参事（生涯学習担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに事務局のほうから報告事項はございますでしょうか。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

野方配水塔、みずのとうでございますけれども、これは中野区から文化庁に対しまして有形文化財登録の申請を行っていたわけでございます。これはこちらのほうでも報告をしたんですが、このたび登録するという回答がございました。官報告示というのは1月の予定なんです、12月11日というのはきょうなんですけれども、報道発表するということで、取り急ぎお知らせをいたします。

今後につきましては、公園道路等の担当ともきちんと協力しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

わかりました。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

<議決案件>

大島委員長

では、次に議決案件の審査を行います。

ここで委員会運営についてお諮りします。

これから審査を行います第41号議案は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により非公開といたしたいと思っておりますけれども、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

大島委員長

それでは、全員賛成なので、委員会を非公開といたします。

では、恐れ入ります、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

大島委員長

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第41回定例会を閉じます。

午前11時28分閉会